

中央会の主な事業等活動予定（10月）

令和2年9月15日現在

月日	曜日	内 容	担当部署
■ 中小企業連携組織対策事業			
10/1	木	連携組織活性化研究会 対象：企業組合 We need	商業連携支援部 ☎043・306・3284
10/2	金	連携組織活性化研究会 対象：流山工業団地協同組合	工業連携支援部 ☎043・306・2427
10/8	木	組合後継者等育成事業 組合運営実務（組合士養成）講習会①（制度・会計）	業務推進部 ☎043・306・3283
10/13	火	組合等新分野開拓支援事業 対象：野田工業団地協同組合	工業連携支援部
		組合後継者等育成事業（青年部研究会） 対象：千葉県菓子工業組合	
10/15	木	組合等新分野開拓支援事業 対象：千葉県木材市場協同組合	
10/16	金	連携組織活性化研究会 対象：企業組合 We need	商業連携支援部
		組合等新分野開拓支援事業 対象：白井ショッピングセンター協同組合	
10/19	月	連携組織活性化研究会 対象：千葉県消防設備協同組合	
10/21	水	連携組織活性化研究会 対象：千葉県自転車軽自動車商協同組合	
10/22	木	組合後継者等育成事業 組合運営実務（組合士養成）講習会②（運営・制度）	業務推進部
10/22	木	連携組織活性化研究会 対象：四街道工業団地協同組合	
10/23	金	連携組織活性化研究会 対象：千葉県コンクリート製品協同組合	工業連携支援部
10/27	火	組合後継者等育成事業（青年部研究会） 対象：千葉県菓子工業組合	
10/27	火	組合後継者等育成事業 組合運営実務（組合士養成）講習会③（運営・会計）	業務推進部
■ 組合等基盤強化事業			
10/13	火	官公需普及促進懇談会	商業連携支援部
10/21	水	中小企業連携促進県大会	工業連携支援部
■ 千葉県商店街若手リーダー養成事業			
10/7	水	ふさの国 商い未来塾（第4回）	商業連携支援部
10/21	水	ふさの国 商い未来塾（第5回）	
■ 団体等運営支援事業			
10/26・ 27	月 火	千葉県商店街連合会 商業機能強化事業 対象：習志野市商店会連合会	商業連携支援部
■ その他			
10/22	木	第72回中小企業団体全国大会 場所：サ・ヒロサワ・シティ会館 (茨城県立県民文化センター)（水戸市）	総務部 ☎043・306・3281

このコーナーでは、連携組織の活性化に意欲的に取り組む県内の組合事例等をご紹介します！

事業の概要

補助事業名	令和元年度連携組織活性化研究会			
対象組合等	八街駅南口商店街振興組合			
	▼組合データ			
	理事長	須藤 勉	住所	千葉県八街市八街237
	設立	平成14年4月	業種	小売業、飲食店の異業種
	組合員	60人		
テーマ	三方よしの「まちゼミ」事業の導入			
担当部署	千葉県中小企業団体中央会 商業連携支援部 (Tel. 043-306-3284)			
専門家	岡崎まちゼミの会 代表 松井 洋一郎			

背景と目的

八街市の八街駅南口、八街駅南口商店街振興組合では平成三十年代千葉県商店街振興組合連合会計画策定促進事業にて、個店の繁盛と商店街の活性化を目指した取り組みとして行われている「まちゼミ」の導入事業を行いました。目的は、個店の強化につながる事、そして商店街として持続可能な発展が期待される事から開催に向かいました。令和元年度連携組織活性化研究会事業では、最終事前研修と事業実施、効果的に事業を継続される為の結果検証会を実施しました。

事業の活動内容

① 個社強化につながる取り組みをブラッシュアップ

直前研修においては、まちゼミ実施事業者が参加され、地元商工会議所の職員も同席いただきました。①まちゼミを通じての個店活性化方法、②広報強化方法、③受付などの留意点、④当日の進行方法、⑤アンケートやデータの分析方法、⑥クレームやトラブルにお

ける留意点、以上を協議しながら実施に向け理解を高めました。意見交換においての場では互いの講座への理解を強め、各店舗から他店への前向きなアドバイスも有り有効的な研修となりました。



*チラシの表紙を飾った講師陣の集合写真

② 事業を振り返り、今後に向けての意見交換を行う結果検証会

八街駅南口商店街振興組合のまちゼミは2019年7月1日〜31日の1月間の開催であり、22講座にて101名の受講者がありました。女性が90%、50代、60代、70代が中心層でした。折込チラシを見て参加された受講者もつとも多く、次は知人に誘われて参加された方となりました。次回実施してほしい講座としてはグルメや健康といったテーマに興味を寄せる方多く、美容や手芸に興味を持つ方も多い結果となりました。結果検証会での意見交換では、各店舗から実施したうえで良かった点や、改善点の発表を行いました。良かった点としての発表は「初めての方のご来店があった」、「喜んで貰えた」、「自身も改めて勉強になった」などの意見があり。改善点としては、「集客に苦戦した」、「もっと準備すれば良かった」など次回開催への意欲が高まる回答が多かったといえます。また次回実施したい内容なども語り、互いに事業者同士で啓発する雰囲気も有り、八街駅南口商店街振興組合メンバーの意欲的な一面を感じる事ができる検証会であったといえます。

八街駅南口商店街振興組合のま
ちゼミ全体での成果としては、全
国のデータをもとに検証を行いま
した。

③ 結果検証会での全体における 考察

*講座の案内チラシ（一例）

<p>講師：田久保陽子 20 落花生食べて健康、 簡単ピーナツ料理 ①7月 3日(木) 13:00～15:00 ②7月 26日(金) 13:00～15:00 ピーナツの粉末を使って、お天ぷらの具にも、手帳にも書けるお贈り物 ミックスを作りまかせんが？お日めあずき作りにもお役立ち。</p> <p>会場：田久保分店 ☎043-444-0218</p>	<p>田久保分店 対象：女性 持ち物：エプロン・タオル 教材費：300円 定員：3名 住所：八街市八街は 230 定休日：木曜 営業時間：9:00～18:00</p>
<p>講師：三瓶泰宏 22 親子で楽しくキャラクター パン作り教室 ①7月 13日(日) 14:00～15:30 ②7月 27日(日) 14:00～15:30 親子で、楽しく！キャラクターパンを作ってみませんか？うまく 出来過ぎると、食べられないのも？</p> <p>会場：サンエトワール ☎043-443-1151</p>	<p>サンエトワール 対象：小学生と保護者 持ち物：エプロン・タオル 教材費：500円 定員：5組 住所：八街市八街は 230-41 定休日：日曜 営業時間：9:00～18:30</p>

<p>講師：鈴木啓予・孝枝 6 かわいいハーバリウム ボールペン作り ①7月 20日(日) 10:00～11:30 ②7月 20日(日) 14:00～15:30 「ドールフラワーもプリザーブドフラワーも使った、自分だけのハー バリウムボールペン作り教室」(2種商品作成可)</p> <p>会場：いきいきサロン ☎043-443-5761</p>	<p>フラワーショップユキ 対象：どなたでも 持ち物：なし 教材費：1,000円 定員：8名 住所：八街市八街は 230-62 定休日：木曜 営業時間：9:30～19:00</p>
<p>講師：片岡信彦 13 足の親指ほぐしを覚えて 首・頭スッキリ！ ①7月 4日(木) 14:30～16:00 ②7月 4日(木) 19:30～21:00 足の親指ほぐすだけなのに？なぜ首や顔が楽になる！その スキルを覚えて帰って来ませんか？大初級入会者にしてあげて下さい。</p> <p>会場：桜 NEXT 整体院 ☎043-309-8439</p>	<p>桜 NEXT 整体院院長 対象：15歳以上男女 持ち物：ハンドタオル 教材費：なし 定員：5名 住所：八街市八街は 230-1 定休日：木曜 営業時間：9:30～21:00</p>

アンケートある商店街の利用頻度
であり、ほぼ毎日と週に1～2度
の利用者は55%であるが、45%の
受講者が普段は利用していない層
でありました。この普段あまり利

用が無い方々に対して満足度98%
を感じていただいた事は大きいで
す。まちゼミとしてしっかりと店主
とコミュニケーションが取れ、実
店舗に入ってもらった経験を作れ
たことは次回来店に弾みがつくと
いえます。全体のアンケートデー
タでは、性別、年代別に対しての
来店希望時間や曜日設定も記入し
て貰っており、効果的な販売促進
が期待されます。課題としては、
広報においての強化が必要であ
り、57%が折込チラシからの参加、
家族や知人が27%でありました。
他のネット、お店からの紹介は
5%以下であり、今後特にSNS
を中心としたネットでのPRと、
店舗から他店舗を紹介するお店同
士のPRの強化が期待されます。

今後の事業展開・展望

まちゼミ事業そのものを実施す
る事は目的ではなく、あくまでも
手段です。商店街活性化において
は、市民が必要とされ続ける店舗
の集積が必要であり、個店の成長
を促進する担いと、個店と個店、
市民と個店、市民同士を商店街で
繋げる効果が期待されます。

最後に、コロナの影響が地域経
済に大きく影響しています。まち
ゼミ事業は、そもそも多くの人数
を一堂に集めたりすね一過性のイ
ベントでは無い事と、コロナ禍で
も新たな感染予防策をしっかりと対
応することが出来ます。また新た
にオンラインまちゼミの実施など、
個店と地域活性化に向かう事
ができます。現在千葉県内では21
地域にてまちゼミ事業が開催され
ていますが、今後益々ネットワー
クを進め各地での取り組みが加速
する事を期待しています。

(岡崎まちゼミの会
代表 松井洋一郎)



テーマ 社会貢献・SDGs

廃棄麺類をフードバンクに提供し、食品ロスを軽減

本場さぬきうどん協同組合

代表理事が時代の要請を感じ取り、柔軟に対応できたことが事業のキーファクターとなり、そして社会貢献を目指したことが重要である。

背景・目的

まだ食べられる食品が廃棄される食品ロスは、昨今の「もったいない」精神の浸透とともに注目を集めつつある。組合員においては、各々が生産している冷凍麺、生麺、ゆで麺の賞味期限に近い在庫の処分に頭を痛めており、有効に活用する方途を模索していた。平成27（2015）年に、代表理事の所属する組合員企業に対して、土庄町社会福祉協議会より「学童保育施設に提供してくれる食物はないだろうか」との打診があり、これについて代表理事が快く自社製造の賞味期限が近い冷凍うどんの提供を申し出た。

取組みの手法と内容

代表理事が課題の所在を認識し、広く組合員企業に呼びかけたところ、香川県内の多くの地域で同様な提供の申し出があり、組合を挙げて、「再使用・リユース」の形態で食品ロスの軽減に取り組むことになった。現在は、香川県内の「各市町社会福祉協議会」と「特定非営利活動法人フードバンク香川」が連携して運営している食糧支援「香川おもいやりネットワーク事業」として、食品（麺類）の提供を日常的に実施している。その流れは提供側（組合員企業）と受取側（要支援生活者や子ども食堂など）の橋渡しをしているフードバンク香川から見ると、以下の通りである。

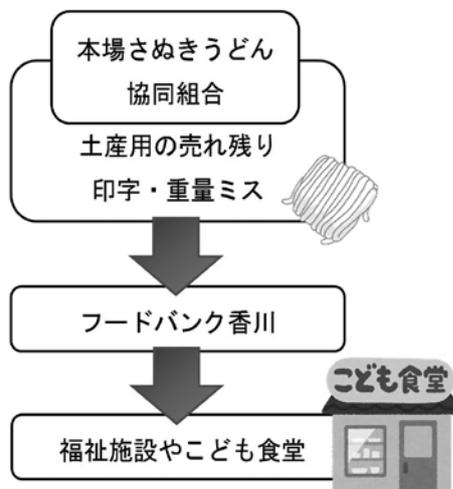
所で、食品を引き取る。
↓④食品を必要とする受取側へ引き渡す。
現在は、まだ一部組合員の参加に留まっているものの、多くの組合員が食品ロスの問題に真摯に取り組まなければならないという機運は醸成されつつある。

当該事業に参加している組合員は、該地域の受取側が喜んでいとの報告を受け、社会貢献できたと感謝している。

さらに、要支援生活者や学童保育の実態についての具体的理解が進み、新たな社会貢献はできないものかと考え始めている。

今後は、組合員企業の1社でも多くの参加を推進していくとともに、全国的に麺業界の参加を呼びかける所存である。

成果とその要因



本場さぬきうどん協同組合

住所：〒760-0005

香川県高松市宮脇町

1丁目8番21号

設立：昭和36年1月

出資金：3,992千円

URL：https://www.honba-sanukiudon.jp/

業種：製麺業又はラーメン、そば、

うどん店を行う事業者

組合員：64人

うどん廃棄削減の流れ

組合 Q & A

監事の監査権限の範囲について

〔Q〕定款に監事の職務について記載がない場合には、監事の職務の範囲はどうなりますか？

〔A〕2007年4月1日施行された改正中協法により、原則、規模のいかんにかかわらず、監事には業務監査権限が付与されています（中協法第36条の3第2項）。

ただし、組合員が1,000人を超えない組合では、例外として、定款に会計監査に限定する旨の規定を設けた場合にのみ監査権限を限定できるとされています（中協法第36条の3第4項）。

したがって、監事の職務に関する規定そのものがない場合には、業務監査権限が付与されると解されます。

監事の事業報告書に係る監査報告について

〔Q〕事業報告書を受領した監事は、具体的にどのような内容の監査報告を作成するのですか？

〔A〕監事は、事業報告書を受領したときは、次の事項を内容とす

る監査報告を作成する必要があります（中協法施行規則第116条第1項）。

① 監事の監査の方法と及びその内容

② 事業報告書が法令または定款に従い当該組合の状況を正しく示しているかどうかの意見

③ 当該組合の理事の職務の遂行に関し、不正な行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実があったときは、その事実

④ 監査のため必要な調査ができなかったときは、その旨及び理由

⑤ 監査報告を作成した日

監査限定組合（中協法第36条の3第4項）の監事は、これら事項に代えて、事業報告書を監査する権限がないことを明らかにした監査報告を作成しなければなりません（中協法施行規則第116条第2項）

◎『中小企業組合質疑応答集（全国中小企業団体中央会編）』より転載

労務問題 Q & A

労働者を休ませる場合の措置（休業手当、特別休暇など）

〈感染した方を休業させる場合〉

〔Q1〕労働者が新型コロナウイルスに感染したため休業させる場合、休業手当はどのようにすべきですか。

〔A1〕新型コロナウイルスに感染しており、都道府県知事が行う就業制限により労働者が休業する場合は、一般的には「使用者の責に帰すべき事由による休業」に該当しないと考えられますので、休業手当を支払う必要はありません。

なお、被用者保険に加入されている方であれば、要件を満たせば、各保険者から傷病手当金が支給されます。

具体的には、療養のために労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から、直近12カ月の平均の標準報酬日額の3分の2について、傷病手当金により補償されます。

具体的な手続き等の詳細については、加入する保険者に確認ください。

〈事業の休止に伴う休業〉

〔Q2〕新型コロナウイルス感染症によって、事業の休止などを余儀なくされ、やむを得ず休業とす場合等にどのようなことに心が

ければよいのでしょうか。

〔A2〕今回の新型コロナウイルス感染症により、事業の休止などを余儀なくされた場合において、労働者を休業させるときには、労使がよく話し合って労働者の不利益を回避するように努力することが大切です。

また、労働基準法第26条では、使用者の責に帰すべき事由による休業の場合には、使用者は、休業期間中の休業手当（平均賃金の100分の60以上）を支払わなければならないとされています。休業の手当の支払いについて、不可抗力による休業の場合は、使用者に休業手当の支払義務はありません。

具体的には、例えば、海外の取引先が新型コロナウイルス感染症を受け事業を休止したことに伴う事業の休止である場合には、当該取引先への依存の程度、他の代替手段の可能性、事業休止からの期間、使用者としての休業回避のための具体的努力等を総合的に勘案し、判断する必要があると考えられます。

◎厚生労働省HP（新型コロナウイルスに関するQ & A（企業の方向け））より転載



本会では、中小企業庁から標記事業の委託を受けた全国中小企業団体中央会の地域事務局として、本事業の事務を行っています。

このコーナーでは、当該補助事業に取り組んだ事業者（過去に千葉県地域事務局において採択された県内の中小企業・小規模事業者）にスポットを当て、補助事業実施後の事業展開や成果状況等についてご紹介します。

事業類型	ものづくり技術	ものづくり技術との関連性	精密加工、機械制御、測定計測
対象類型	第四次産業革命型	対象類型	ものづくり技術

株式会社村上製作所 (佐倉市)

事業テーマ

金属加工のIoT化によるコスト削減と自動化、新加工分野進出

本事業への取組みの経緯・目的

1. 技術の伝承が課題

2008年のリーマンショック以前より、10年計画で若手技術者の育成に励んできました。その結果、若手技術者は多くなり若手中心の体制となりましたが、精密加工を支えている50歳代と60歳代の技術者と比較すると技術力は低いです。

このノウハウを次世代の技術者に継承することが課題であります。

2. 支給材料の品質低下、及び品質のばらつきへの対応力向上が課題

海外製の金属原材料は国産原材料と比較すると成分・硬度が一定せず切削しにくいものです。一つの部材に100カ所以上の穴をあける加工を請け負うことが多く、粗悪な材料では特性に応じてロボット（横中ぐり盤及び縦旋盤）の加工条件設定を作業中に変更する必要があります。現状では熟練者が刃物が破損しないように自動運転機能付きにも関わらず手動モードで切削し

ております。

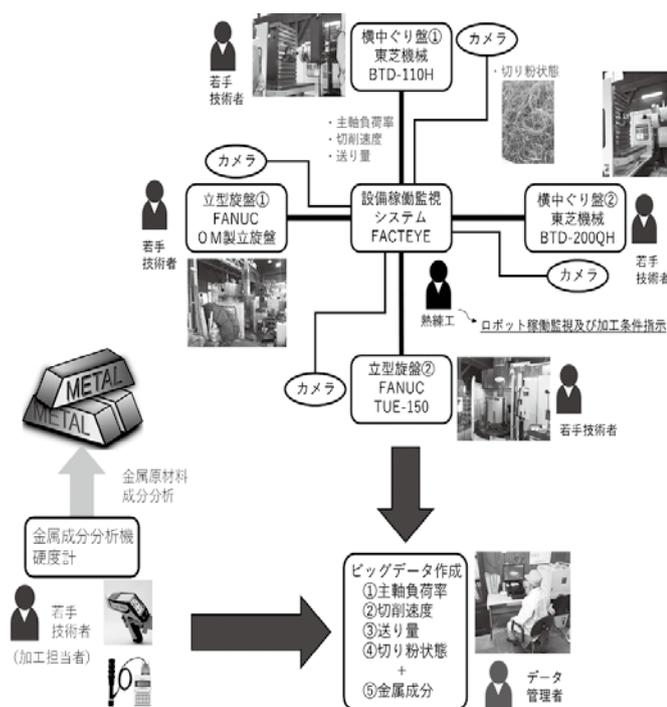
これを経験のない作業者でも、刃物が破損しないよう、更には夜間でも無人運転できるようにする事が課題であります。

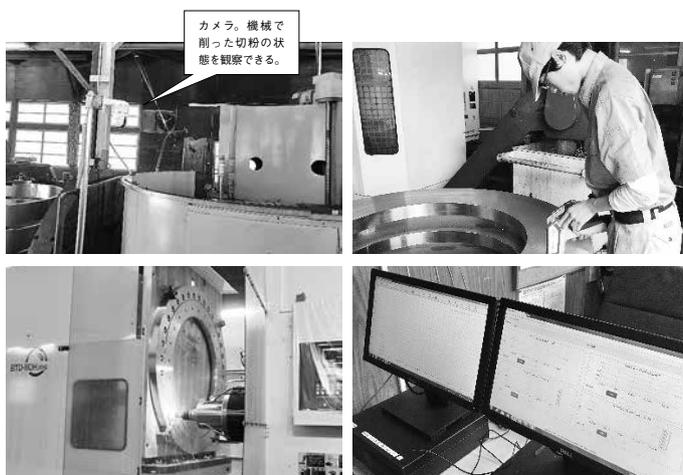
実施内容

金属材料の成分分析と加工ロボットのIoT化により、加工データを

収集してビッグデータを図り、材料に応じた加工条件を見出すことで、職人が確認しながら行っている作業の完全自動化を目指すためシステムを構築しました。

更に最新型の加工ロボットを導入したことにより、加工時間の短縮、刃物寿命の延長を目指します。これにより上記④の課題を一気に





解決させます。

- 補助事業で購入した機器
- ① テーブル形横中ぐりフライス盤
 - ② 設備稼働監視システム
 - ③ 携帯型成分分析計
 - ④ ポータブル硬度計

事業実施の成果

1) 設備稼働監視システム導入により、熟練工がシステムのモニターを見ながら複数の若手作業者に加工指示を出すことで、経験の浅い技術者のレベルアップを可能とし、

加工時間の短縮を確認しました。

2) 金属成分分析機と硬度計の導入により、成分と硬さのばらつきを確認できました。

特に硬さについては、数値の差が非常に大きく加工に影響を与えている事がわかりました。今後データ収集を続け更なる分析を致します。

3) 最新型の加工ロボットを導入したことにより、大幅に加工時間の短縮及び刃物寿命の延長を確認できました。30年前の加工ロボットと比較すると加工時間が1/4になり、更なるスピードアップを目指します。

4) 建機産業に進出しました。加工時間の短縮により、作業枠が拡大したので、新規案件の受注に成功しました。

今後の展望

【技術の伝承及び熟練工の育成】

今回の取り組みを通して、熟練工の属人的な「経験」や、加工における「勘」といった

これまでは形にすることができなかった加工ノウハウを数値で表すことができるようになることがわかりました。今後の取り組みとして、技術の数値化により、技術の伝承に役立てていきたいです。

【海外製金属材料の夜間無人加工】

今回の取り組みの最終目標のひとつであるビックデータにした後、加工前に成分、硬度を測定し、それに合致する切削条件をプログラムに入力し、無人化運転への道筋が見えました。

【新規金属材料加工分野への進出】

今回の取り組みで得た技術により、新しい金属材料製品の加工に積極的に取り組んでいきたいと思っています。ターゲットとする材料は当社にとつて新分野となるインコネル及びチタンであります。

これらの材料は難切削材であり、当社の技術力向上のためにチャレンジしたいと思っています。

【研究機関との連携】

当社において蓄積したデータを研

究機関に提供することにより技術発展に貢献できないか、と考えています。逆に、研究機関から、依頼を受けて金属の切削及び、データ収集を行うことも可能です。

社長さんからの一言

社長 村上 清

当社の熟練技能者は優秀です。しかしながら、若い作業者が彼らの技術を受け継ぐことは容易ではありません。この事業計画は、若い作業者がいかに熟練技能者の技術を理解し実践できるシステムにしたいと考え作成しました。

若手技術者が熟練技能者を越えてくれることを願っております。

企業データ	
主な事業・業種	製造業・金属加工の製造販売
得意分野	大物の金属加工
所在地	[本社／事業実施場所] 〒285-0812 千葉県佐倉市六崎560番地
TEL	[本社／事業実施場所] 043-485-2384
FAX	[本社／事業実施場所] 043-485-9603
E-mail	murakami@ms-maching.co.jp
設立	昭和47年4月9日
代表者	代表取締役 村上 清
従業員数	15名
資本金	1,000万円

情報連絡員報告を中心とした

県内の中小企業動向

令和2年8月期

情報連絡員50名 回答数50名

全体概要 【前月からの動き】

※下記の数字は情報連絡員からの回答数を表示します。
 (「好転(上昇、増加)」、「不変」、「減少(悪化、低下)」の3択回答のうち、「不変」を除く「好転」又は「減少」の回答数)

前月比

- ▶ 製造業では、売上高において「増加した」業種は5から3に減少。「減少した」業種は11から12に増加。
- ▶ 非製造業では、売上高において「増加した」業種は10から5に減少。「減少した」業種は12から16に増加。
- ▶ 業界の景況では、「好転した」業種は6から3に減少。「悪化した」業種は22から20に減少。

前年同月比

- ▶ 製造業では、売上高において「増加した」業種は2のまま変化なし。「減少した」業種は12から6に減少。
- ▶ 非製造業では、売上高において「増加した」業種は3から4に増加。「減少した」業種は21から22に増加。
- ▶ 業界の景況では、「好転した」業種は2から3に増加。「悪化した」業種は29から31に増加。

製造業

■ しょう油・食用アミノ酸製造【県内全域】

一部の組合員企業で売上が減少しているため、作業が低下し、在庫増加になっている。しかし、資金繰りについては、財務状況の強固な企業が多いので、心配していない。

■ パン・菓子製造 【県内全域】

コロナ禍にありながら、店売り品は、思ったより好調のようである。また、本年度の農林水産省の菓子類販売促進緊急事業の補助金により、①「全国縦断土産まつり」、②全国菓子工業組合連合会ホームページ「Sweets Plaza」の登録(組合員の販売機会の増大を目的し、グーグルマップに自動的に登録)、③地域における販売網拡大の取り組み等の事業が行われる。当組合の活性化のため参加。③については、千葉駅3Fコンコースでのお菓子の販売「ちばのいち」に参加予定で準備している。

■ 酒類製造 【県内全域】

売上高は前年同月比8割弱まで回復したが、飲食店等の売上は引き続き、厳しい状況が続いており、売上回復まで時間を要する見込みである。

牛乳小売

【県内全域】

コロナ禍にありながら、宅配中心の販売をしている組合員は、大きな影響を受けずに営業を続けているが、保育園等に納入している組合員は、引き続き、取引が止まっているため、厳しい状況が続いている。

■ 木材・木製品製造 【県内全域】

コロナ禍の影響が色濃くなってきたように感じる。

■ 印刷 【県内全域】

コロナ禍の影響により、大変厳しい状況が続いている。

■ 電気鍍金 【県内全域】

コロナ禍と夏季休業が重ね合わさり、業績はかなり落ち込んだ。また、3月〜4月頃から多少なりとも仕事はあったが、在庫過剰で生産は止まっている。

■ 鉄工 【千葉】

コロナ禍の影響に加え、夏季休暇もあり稼働率は低下、売上減少傾向が続いている。大手企業の慎重姿勢が継続しており受注も芳しくない。

■ 機械部品製造 【野田】

コロナ対策と猛暑により動きが悪く、4月以降、低迷状況から未だに脱していない。

■機械部品製造

【流山】

コロナ禍の影響による売上減少が続いている業種があり厳しい状況が続いている。また、テレワークによる打ち合わせ、承認が遅れ、製造業に影響がでている。

■機械部品製造

【柏】

8月は工場の稼働日数が13日と少なかったが、5月～6月期よりも、7月～8月期の方が売上の持ち直しが多少あった。また、業種ごとでは、自動車や半導体は売上が戻りつつあるが、衣料は減少したまま戻っていない。

■金属製品

【船橋】

コロナ禍に関連し、取引先の生産調整が続いている。

■土砂採取

【県内全域】

コロナ禍の影響で陸上現場の仕事が増加した。

■非製造業

■総合卸売

【千葉県、東京都】

日用品を取り扱う業者については、前期並みの状況に戻ってきているが、飲食店、観光業向けの業者については、引き続き前年割れの状況が継続している。また、金融機関からのコロナ対応借入により、手元資金の手当てを行って組合員が多く、当面の資金繰り

については問題ない状況となっている。

■青果卸売

【千葉】

梅雨明け後の猛暑の影響により、全体的に青果物の価格は上昇し、売上や販売価格も上昇したが、収益は改善されていない。しばらく価格の高騰が続く状況にある。

■自動車解体

【県内全域】

輸出向けスクラップ価格が上昇し、国内価格も上昇したが、廃車の発生量は少ない。

■小売

【柏】

景況の悪化は落ち着いているが、下げ止まり感がある。また、家賃補助が終了すると続かない店舗が出てくる。

■電気機器小売

【県内全域】

猛暑の中、エアコンの売り上げは好調でありましたが、コロナの影響で量販との価格競争が厳しく高級タイプの製品が売れず利益がとれなかった。結果的に売り上げ全体が減少した。

■青果小売

【千葉】

青果物の入荷量が前月より減少したため、市場価格が上昇となっている。そのため、この価格では収益が取りにくくなり、資金繰りが悪化している。

■中古車仕入・販売

【県内全域】

景況は、前月より良くなっており、オークション事業は今年1月の頃の実績に戻ってきているが、中古車の発生台数が減少しているため、オークション出品車の確保に注力している。

■小売

【東金】

コロナ禍の影響が続いており売上の減少が続いている。7月までは、若干ずつ回復の兆しがあったが、8月はお盆の需要が激減し売上減少となった。食品、家庭用品関連は少しずつ回復してきている。少しでも早くこの状況を改善しないと中小はこのままでは倒れます。また、新型コロナウイルスがこれ以上続くと組合員がもたない状況である。

■小売

【野田】

コロナ禍を配慮し、恒例のお盆イベントを全て中止したが、極端な売上の落ち込みはなかった。

■小売・サービス

【柏】

やや売上回復しつつあったが梅雨明けと同時に激暑と成った為か、またしても売上大幅に減少している事業者が増えている。コロナに激暑が重なり日中來街者殆ど無し。

■建設揚重

【県内全域】

全般的に下降傾向にある。

■一般廃棄物処理業

【千葉】

家にいる時間が増えたため、家電品の収集依頼が多いように思えた。

■学習塾

【県内全域】

2週間程度の夏休みで、1年での一番のかき入れ時の夏期講習の収入が激変。密を避けるために少人数授業を余儀なくされる。

■ソフトウエア

【県内全域】

ソフトウエアの自社開発を行っている企業は好調であるが、派遣形態の企業は打ち切りが発生し、補助金に頼るところが多い。今の業はないが、新型コロナウイルスの終息状況や補助金等の行政支援の状況により、発生するのではないかと危惧している。

■内装工事

【県内全域】

建設業界の受注は減少している。

■貨物運送

【野田市】

コロナの影響が収まらず売上高が下がっています。一部会員に運賃値下げを依頼された様です。

■輸出入

【県内全域】

コロナ禍の影響から売上の大幅減少が続いている。また、成田空港は大半の店舗が4月から休業して、さらに休業状態が延びそうである。

千葉県商工労働部と千葉県中小企業団体中央会との意見情報交換会開催

本会は9月3日、千葉県庁を訪問し「千葉県商工労働部と千葉県中小企業団体中央会との意見情報交換会」を開催した。

同交換会は、平成26年度から毎年開催されており今回が7回目となる。しかし、今年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、従来のような多くの人数が参加する形での開催はできず、当会からは平会長以下6名、県商工労働部からは田中商工労働部長以下5名と参加人数を絞って行われた。



要望書を手取る田中商工労働部長（左）と平会長（右）

会では、まず平会長から、あいさつに引き続き県に対する要望を行った。今年度の要望は、「千葉県中小企業連携組織対策事業費補助金」を国から県に対して財政措置

されている水準まで増額してほしいという内容としている。次に、当会から昨年の台風、今年のコロナ禍等に苦しむ中小企業の現場の状況を報告した。

県からは、厳しい現場の状況への理解や当会の役割の重要性の認識が示され、中小企業関係予算の獲得に最大限努力する旨の回答があった。



意見情報交換会の開催風景

本会創立65周年記念式典及び中小企業団体千葉県新春交流会に係る合同委員会開催

本会は9月3日、千葉市内において、本会創立65周年記念式典及び中小企業団体千葉県新春交流会に係る合同委員会を開催した。

本合同委員会は、令和3年1月22日に開催される本会創立65周年記念式典及び中小企業団体千葉県新春交流会を円滑に進めるために開催された。

コロナ禍の中、記念式典及び新春交流会の開催について、検討され、65周年記念式典は規模を縮小しての開催、その後の新春交流会はコロナ感染拡大防止の観点から開催しないこととなった。



令和2年度

ふさの国商い未来塾開講

本会は9月2日（水）、千葉市内において、令和2年度 ふさの国商い未来塾を開講した。

この未来塾は、「地域住民の快適な生活を支え、楽しみやふれあいに満ちたくらしの広場を提供している商店街の活動を支援するため」に、「ふさの国商い未来塾は、そんな活力ある地域づくりを担うリーダーを養成する講座です。

今年度（第23期）は、新型コロナウイルス感染防止の観点より、オンライン開催回と会場開催回を設けて開催し、第1回目と第2回目は、ZOOMを活用したオンライン開催、第3回目から第9回目は千葉市内等の会場で開催する予定となっている。

第1回（9月2日）は、開講式の後、商い未来研究所代表、雑誌「商業界」元編集長 笹井 清範氏による、「小さな店の未来が輝く4つの売れるしくみ」、第2回（9月9日）は、岡崎まちゼミの会代表 松井 洋一郎氏による「まちゼミ」で商店街とお店のファンづくり」と題した講義が行われた。

令和3年度 経済産業政策の重点

経済産業省は、令和3年度経済産業政策の重点をまとめた。概要は、以下のとおりである。

- 新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた国難の中で、**事業と雇用を守るための緊急対策**を実施。他方、新型コロナを契機とした“**新たなトレンド**”への対応を加速しなければ**世界で埋没**。
- ウィズコロナ/ポストコロナにおける「**新たな日常**」を先取りすることは、日本の**経済産業がこれまで抱えてきた構造的問題を解決することにつながる**。
- 成長戦略実行計画や骨太方針の方向性に沿って、**在るべき経済社会像**を描き、**現実の企業行動の変革、産業構造・社会システムの転換**を図っていくことを、経済産業政策の重点とする。

コロナを契機とした“新たなトレンド”…①接触回避、②職住不近接、③ギグエコミー（新しい働き方、無人化・AI化）、④グローバリズムの修正 など

「**新たな日常**」--**グローバルな構造変化**(デジタル経済、持続可能性、国際秩序変容等)への**対応の遅れを挽回し、日本の構造的問題**(少子高齢化、低付加価値生産性、東京一極集中等)**を解決するチャンス**

「新たな日常」の先取りによる成長戦略

～ ウィズコロナ/ポストコロナ時代に求められる構造転換に向け、
長期視点に立った日本企業の変革を後押し・加速 ～

- コスト削減ではなく、「新たな日常」に向けた事業ポートフォリオの見直しに向けて、柔軟な事業再構築・事業再編、投資の加速、労働移動の円滑化、スタートアップとの連携等を支援し、規制・制度を改革

デジタル

～仕組みと事業のアップデート～

(1) デジタル基盤・ルールの整備

- デジタルガバメントの推進（行政手続でのワンストップ加速（貿易手続等）・官民データ連携を可能とするプラットフォームの構築）
- 社会システムの再設計と規制・制度改革（MaaS, ドローン, 保安等）
- デジタル化に対応した特許行政の基盤強化（非対面手続の徹底等）

(2) デジタルを活用した産業の転換

- 企業経営のデジタル・トランスフォーメーションの加速
- キャッシュレスを始めとする非接触を通じた、便利な暮らしとサービス生産性の向上の実現
- 量子、AI、ロボット、自動走行等の研究開発に集中投資

グリーン

～コロナを機に脱炭素化を深化～

(1) 脱炭素化に向けたエネルギー転換

- 非効率石炭火力のフェードアウト/再エネの更なる導入を通じた主力電源化/スマートシティ等における分散型エネルギーやモビリティを含めた電化の推進/安全を大前提とした原発再稼働・革新技術開発/グリーンファイナンスの促進
- 水素社会、CCUS・カーボンリサイクルの推進など、「ビヨンド・ゼロ」を目指す非連続な革新的エネルギー・環境技術の研究開発・実証や国際研究拠点の強化

(2) 循環経済への転換

- プラスチックの有効利用のための制度整備等

健康・医療 ～健康な暮らしの確保～

(1) 国民の命を守る物資の確保

- 感染予防など命に関わる生活物資等の安定生産拠点の確保
- 高度医療機器の開発体制の強靱化
- ニーズに即した先進的な介護福祉用具・バイオ医薬品の研究開発の加速

(2) 予防・健康づくりの実現

- データに基づく医学的エビデンスの活用を通じた公的保険外サービスの拡大
- 健康経営の見える化等を通じた企業の健康投資促進
- イベント等での新型コロナ感染拡大を防ぐ新技術実証・普及

分野横断的課題への対応

中小企業・地域

(1) 中小企業の新陳代謝

- 生産性向上、規模拡大、マークアップ率上昇といった成長を志向する中小事業者に向けた支援
- 事業承継・M&A・再生の更なる円滑化支援
- 大企業とのパートナーシップ構築促進・フリーランスも含めた下請取引適正化策の強化

(2) 地域経済の強化と一極集中是正

- リモートワークの拡大・地方移住を捉えた、地域企業の強化・人材の移転支援
- 観光、農業など成長が期待される地域資源を活用した地域経済の持続的発展

レジリエンス ～安心して生活できる環境の構築～

(1) サプライチェーン強靱化

〔重点分野での網の目のような強靱性・復元力を持ったサプライネットの構築〕

- 我が国の戦略物資の生産拠点の確保 / 5Gの基盤となる半導体等の重要産業分野に対する重点支援
- 製造業のデジタル化による環境変化に対応する企業変革力(グロバルイノベーション)の強化
- 中小企業を含むサプライチェーン全体でのサイバーセキュリティ・事業継続力の強化

(2) 経済・安全保障を

一体として捉えた政策の推進

- 国際的な機微技術管理強化の動き等を踏まえた、半導体等の要となる技術に係る内外一体の包括的な戦略の推進(機微技術の特定・把握・保護、国際的な提携と技術開発の促進等)
- エネルギー・資源の海外権益確保 / 国産海洋資源開発の推進(メタンハイドレード等) / 燃料・ガス供給体制の強化
- 強靱かつ持続可能な電力システムの構築に必要な投資を確保するための制度整備

人材・イノベーション

(1) 変革を実現する人材の育成

- 1人1台PC下でのEdTech展開 / STEAM教育推進
- リカレント教育の推進とその能力を事業で活用できる環境整備

(2) イノベーション・エコシステムの創出

- 新しい産業を生み出す担い手の創出促進・成長段階にあわせた育成支援
- 不確実性の中でのリスクマネー供給・研究開発強化
- 機動的・戦略的な国際標準化の推進

国内政策と一体となった対外経済政策

(1) 国際協調の維持

- ポストコロナにおける新たな通商ルール(データ移転、緊急時対応等)

(2) 有志国との連携強化

- インド太平洋地域における経済協力(インフラ等)

(3) 海外展開支援強化

- 新興国等での現地企業との共創(ADX) / 越境ECやデジタル商談会等の加速化

最重要課題：廃炉・汚染水対策／福島復興を着実に進める

千葉県最低賃金改正のお知らせ

- 千葉県内の事業場で働くすべての労働者（パート、アルバイト等を含む）とその使用者に適用される「千葉県最低賃金」（地域別最低賃金）が改正されました。

令和2年 10月1日から
時間額 925円
 （従来の923円から2円引上げ）

- 使用者は、この額より低い賃金で労働者を使用することはできません。仮に、この額より低い賃金を定めていても、法律により無効とされ、最低賃金と同額の定めをしたものとみなされます。
- 賃金を最低賃金額と比較するに当たっては、確認したい賃金を時間額に換算して比較します。その際、①精皆勤手当、通勤手当、家族手当、②時間外労働、休日労働、深夜労働に対して支払われる賃金（割増賃金など）、③臨時に支払われる賃金（結婚手当など）、④1か月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）は算入しません。

☆ 最低賃金の詳しい内容につきましては**千葉労働局労働基準部賃金室（☎043-221-2328）**又は**最寄りの労働基準監督署**にお問い合わせください。

☆ 千葉労働局HP <https://jsite.mhlw.go.jp/chiba-roudoukyoku/>

働き方の新しいスタイル



テレワークや
ローテーション勤務



時差通勤で
ゆったりと



オフィスは
ひるびると



会議は
オンライン



対面での打合せは
換気とマスク

10月は「年次有給休暇取得促進期間」です。

～新しい働き方・休み方を実践する第一歩として「年次有給休暇の計画的付与制度」の導入を！～

事業主の皆様へ

10月は「年次有給休暇取得促進期間」です。年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、新しい生活様式が求められる中、新しい働き方・休み方を実践するためには、計画的な業務運営や休暇の分散化に資する年次有給休暇の計画的付与制度や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇制度の導入が効果的です。

詳しくは、千葉労働局雇用環境・均等室にお問い合わせください。(Tel: 043-221-2307)



千葉県貿易協同組合

サテライトオフィスのご案内



AI、IT、貿易情報の中心地！

幕張メッセ・幕張新都心・大商業施設や千葉県内情報施設の千葉県産業振興センター・ジェトロ千葉貿易情報センターなどが隣です。

【サテライトオフィスの利用者 募集中です】

- ・トライアル利用後、正組合員への移行
- ・使用料(月額 日割 時間割 可能 要相談)
- ・Wi-Fi 複合機等の完備

【組合の事業：1.貿易振興事業 2.成田国際空港内2店舗運営 3.外国人技能実習生の受入・派遣・監理など】



第1ターミナル 千葉トレードセンター



第2ターミナル ちばぼうきょう

千葉県貿易協同組合



〒 261-7123 千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBGマリブイースト 23F

TEL 043 (298) 3951 FAX 043 (298) 3952

E-mail : info@trade.or.jp

Copyright (c) 1999-2010 COTCA All Rights Reserved

